

国立市社会福祉事業団設立の進捗状況について

1 国立市社会福祉事業団の設立について

(1) 設立意義及び運営の方向性

国立市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、『国立市総合基本計画』や『国立市子ども総合計画』の実現に向けて、国立市と連携して、国立市で子どもを産み育てたいと思える環境づくり、子育て家庭等に対する子育て支援及び地域と協働した子どもの育成活動を行っていきます。そして、これらを通じて、保育所運営にとどまらず、地域の児童福祉の増進を図り、子育て世帯が地域で安心・安全に自立した生活を営むことができる次世代育成のまちづくりに貢献していきます。

事業団の運営の方向性としては、国立市が培ってきた保育・幼児教育を大切にするとともに、平成 30 年度から施行された「保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）」に基づき、子どもの健全な心身の発達と生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い保育・幼児教育を目指していきます。また、生涯の学びの出発点である乳幼児期からの「学びの芽生え」を大切に、「発達の連続性」を意識した幼児教育の研究を実施するとともに、保育の実践を通して、子どもの将来の生活基盤となる様々な能力を育てていきます。

(2) 設立準備会の設置

平成 30 年 7 月 13 日に「社会福祉法人国立市社会福祉事業団設立準備会設置要綱」を制定し、設立準備会を中心とする事業団の法人認可に向けた取組を開始しました。

(3) 設立準備会での検討事項

設立準備会においては、社会福祉法人としての設立認可に必要な書類を準備していきます。主な作成書類は下記のとおりです。また、後述する新園舎整備に関する事項や複合公共施設との連携に関する事項などについても、各委員の専門的立場からの意見を反映させていきます。

- ① 設立趣意書、定款、財産目録
- ② 事業計画書、資金収支予算書
- ③ 設立代表者・役員・評議員等に関する書類
- ④ 施設関係書類（建設計画書・建設図面・費用見積書・補助金積算表・借入金計画等）
- ⑤ 諸規程の整備（経理規程・運営規程・就業規則等）

(4) 設立準備会の構成員

設立準備会は、委員（事業団の理事候補者）6人、監事（事業団の監事候補者）2人の合計8人をもって構成する予定です。選出する委員の専門としては、①保育・幼児教育分野、②発達支援分野、③幼保小連携分野、④情操教育分野、⑤行政分野とし、監事としては、①弁護士、②税理士とすることで候補者の選出を進めています。

(5) 事業団設立支援

事業団の設立に当たっては、社会福祉法人の認可庁に提出する様々な書類を準備する必要があります。そのため、事業団の設立支援業務を行った経験を持つ「株式会社川原経営総合センター」と委託契約を締結し、提出書類の作成や設立準備会運営等の事業団設立業務に対する支援を受けながら進めていきます。

2 矢川保育園の新園舎施設整備について

(1) 矢川保育園基本計画の策定

平成33年※（2021年）4月からの矢川保育園の民営化に合わせて、矢川保育園園舎を新たに建設していきます。建設に当たっては、平成30年度中に矢川保育園基本計画を策定した後、平成31年度※（2019年度）に基本設計・実施設計、平成32年度※（2020年度）に新築工事を行います。

矢川保育園基本計画では、今後の設計に向けた基本的な事項として、主に以下の点を整理します。

- ①保育園を建設していくために、どのような方針に基づいて、どのような施設にしていくのかといった基本的な考え方を示します。
- ②どのような保育サービスを提供していくのかをまとめます。例えば、保育定員、延長保育、しょうがい児保育等のほか、新たに付加していくサービスについて定めていきます。また、それらの保育サービスを行うために必要な施設機能についてまとめます。
- ③上記①及び②を踏まえて、イメージ図や平面図等の施設モデル案を提示します。
- ④建設費用について概算で算出します。（具体的な建設費用は、設計の段階で固まっていきます。）

(2) 矢川保育園基本計画策定支援

矢川保育園基本計画の策定に当たっては、公募型プロポーザル方式により、矢川保育園基本計画策定支援業務委託事業者を選定しました。当プロポーザルでは、矢川保育園の基本計画のみならず矢川複合公共施設の基本計画策定支援業務についても募集を行い、「（仮称）矢川プラス」全体を同一事業者へ委託することにより、一体的な計画策定に取り組むことができます。

審査の結果、「株式会社環境デザイン研究所」を矢川保育園基本計画策定支援業務委託の委託先事業者として選定しました。当事業者は、設計事業者の枠に留まらず、子どもの遊びを通じた成長や子どもの意欲を喚起する環境の形成などについて長年の研究を行ってきた事業者であり、数多くの保育園・幼稚園の設計や子供関連施設の設計を手掛けてきた事業者です。

矢川保育園基本計画の策定に当たっては、関係者の意見も取り入れながら委託先事業者と協力して進めていきます。

(3) 矢川複合公共施設との関係について

『矢川公共用地の活用計画（平成 30 年 2 月）』（以下「活用計画」という。）において示した「(仮) 矢川プラス」については、子ども・高齢・にぎわいをキーワードとして「元気。」を生み出すことをコンセプトに、矢川複合公共施設と矢川保育園を一体的に整備していくこととしており、矢川複合公共施設には、児童館・子育てひろば・子ども家庭支援センター・発達支援事業等の子ども関連の機能を導入する予定です。また、活用計画策定過程における市民からの意見として、利用方法に関する意見（土日開館・夜間開館）や運営方法に関する意見（施設全体のマネジメントの必要性）などが寄せられています。このことから、矢川保育園を含めた各機能の緊密な連携による子育て支援施策の更なる推進が求められていると捉えています。

こうした動きや事業団の設立意義及び運営の方向性を踏まえ、平成 34 年度※（2022 年度）に開設予定の矢川複合公共施設の管理・運営形態については、複合化のメリットを最大限に生かし、各機能の円滑な連携が図られるよう、事業団への指定管理も視野に、関係者の意見を丁寧に聴き取りながら、関係部署と協議・検討を進めていきます。

3 関係者からの意見を聴く機会の創出について

(1) 市民・保護者からの意見の把握

矢川保育園基本計画策定の取組の一環として、保護者等のワークショップを 2 回程度開催していきます。ワークショップは、矢川保育園の新園舎について、矢川保育園基本計画策定支援業務の委託先事業者による専門的な視点も取り入れながら、保育園職員や保護者等と一緒に考える機会としていきます。

また、民営化の取組については、これまで『保育園民営化通信』を発行して、わかりやすい内容で保育園の保護者に周知を図ってきました。今後も『保育園民営化通信』を積極的に発行するとともに、矢川保育園のクラス懇談会等の機会を利用して、様々な意見や不安を丁寧に聴き取っていきます。

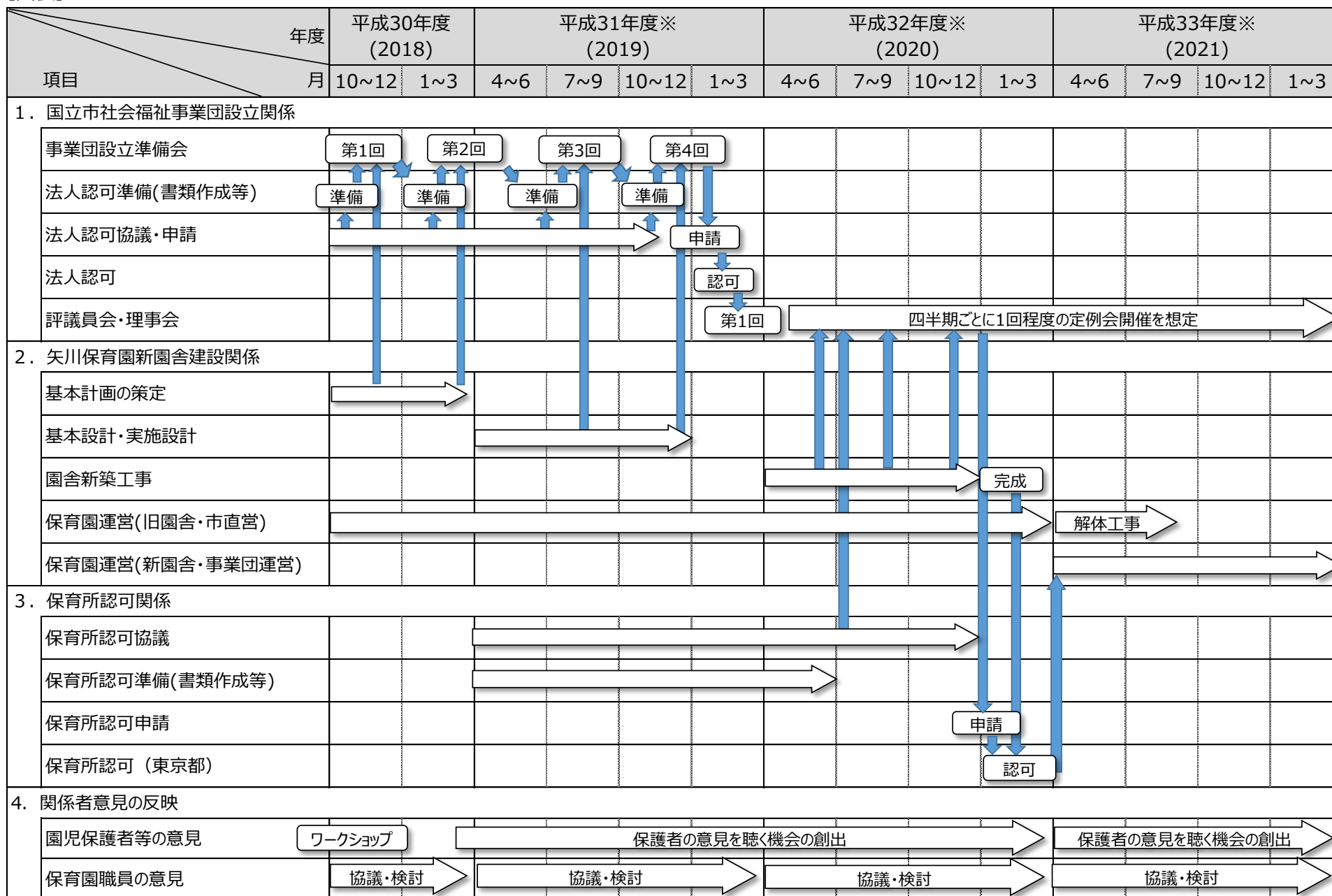
(2) 保育園職員からの意見の把握

保育園職員からの意見については、矢川保育園園舎に関することや新たな保育サービス等について保育園職員を対象としたアンケートを実施しました。アンケートにおいて出された意見を踏まえながら、継続的に議論する機会を設けて検討を進めていきます。

4 今後の取組スケジュールについて

今後の事業団設立に向けた取組については、次頁の図表のスケジュールを目安に進めていきます。また、事業団設立準備会の運営、矢川保育園基本計画及び矢川複合公共施設基本計画の策定等の取組を進めていく中で、子ども施策の全体像を明らかにし、事業団の位置付け、役割等を決定していきます。

【図表】



※改元後は、新元号に読み替えます。